

平成12年度



国営農業水利事業 小矢部川地区 刀利ダム(コンクリートアーチ式ダム)

富山県の基幹水利施設と 公的管理施設位置一覧図

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1-7



富山県農林水産部農村環境課

平成12年12月作成

施設管理事業の概要

2015

事業名等		事業概要等	事業主体	創設年度
施設の整備・補修	土地改良施設維持管理適正化事業	<ul style="list-style-type: none"> 土地改良施設の定期的な整備補修、設備改善及び転作に即応した施設整備を実施する。 1地区当たり事業費200万円以上 補助率：30%、1/3 	土地改良区等	昭和52年度
	土地改良施設修繕保全事業	<ul style="list-style-type: none"> 管理設備等の修繕工事、機能維持を図る保全工事を実施する。 国営・都道府県営造成基幹水利施設 事業費：2,500万円以上 補助率：1/3 	都道府県土地改良区等	昭和61年度
管理技術の向上・管理体制の強化	国営造成施設管理体制整備促進事業	<p>〈操作体制整備型〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 国営事業完了前2年間において、土地改良区等の操作技術の習熟と操作体制を整備 補助率：60% <p>〈管理体制整備型〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 国営造成施設及び付帯県営造成施設を管理する土地改良区等の管理体制を整備 補助率：1/2 	土地改良区等	昭和60年度
	水利施設総合管理システムモデル事業	<ul style="list-style-type: none"> 土地改良区等により、農業用排水施設の総合的維持管理をモデル的に実施する。 補助率：総合管理システム整備に係るもの50% その他維持管理に係るもの30% 	土地改良区等	平成元年度
	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業	<ul style="list-style-type: none"> 技術管理部局内に高度な技術管理能力を有する者を置き、技術管理に関する技術指導及び技術援助を行う。 補助率：30% 	県土連	昭和54年度
	土地改良施設管理技術強化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理技術の向上対策の強化のため、施設管理に係る技術者の研修を行う事業を実施 補助率：定額 	全土連	平成7年度
	国営造成施設管理費積立推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 国営事業実施中において、県、市町村、土地改良区等の管理費の負担区分を定め、適正な維持管理を確保する。 補助率：1/2 	都道府県	平成5年度
	土地改良施設安全管理推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 土地改良施設の管理者及び市町村等関係機関に対し、安全管理について啓発・指導を行う。 補助率：定額 	全土連	平成5年度
	公的管理的管理	国営造成施設管理	<p>〈直轄管理事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 治水、利水上の高度の公共性を有する。 施設操作が高度の技術を要する。 施設又は操作の利害が2県以上(除北海道、沖縄県)にわたる。 国庫負担率：55% 	国
		<p>〈広域農業水利施設総合管理事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 同一水系における基幹水利施設群の一元的管理 国庫負担率：55% 	国	平成元年度
国営造成施設県管理費補助		<ul style="list-style-type: none"> 国営土地改良事業によって造成され、都道府県が管理を受託しており、一定規模の施設の維持管理費を国が助成する。 対象施設は、ダム、頭首工、排水機場、防潮水門 国庫補助率：40%(H8年度以降採択施設は1/3) 	都道府県	昭和37年度
基幹水利施設管理事業		<ul style="list-style-type: none"> 国営土地改良事業によって造成され、市町村等が管理を受託しており、一定規模の施設の維持管理費を国が助成する。 対象施設は、ダム、頭首工、用水機場、排水機場、排水樋門 国庫補助率：30% 	市町村等	平成8年度

1. 富山県の基幹水利施設

富山県内の基幹水利施設は、国営造成のダム2ヶ所、頭首工6ヶ所、排水機場4ヶ所あります。さらに、県営造成のダム5ヶ所、頭首工14ヶ所、排水機場3ヶ所あり、農業生産において十分機能を発揮しています。

これらの基幹水利施設は、農業を主目的にしていますが、大河川に造成されたダム、頭首工、農業外排水をも処理する排水機場は、農村の混住化等、社会経済情勢の変化により、その公共性・公益性が高まっています。

例えば、洪水の安全な流下、浸湛水被害の防止等の国土保全、消流雪や防火用水、環境保全など多面的機能の発揮に対する要請がますます高まっています。

このことから、農家のみならず、多面的機能の恩恵を受ける地域住民からも適正な管理が望まれています。

一方、この施設を管理している土地改良区は、より複雑かつ高度な管理が求められ、相当程度の費用が必要なことから、農家の負担はますます増大しています。

そこで、国において、国営造成基幹水利施設の管理に必要な費用に対し助成することになりました。

国営造成施設の公的管理に関して、国は、昭和35年から2県以上にまたがる、治水、利水上重要な施設を直轄管理しています。さらに、平成元年から同一水系における基幹水利施設群を一元的に管理する、広域農業水利施設総合管理事業を行っています。

また、国の助成制度として昭和37年、県が受託管理している施設の管理費の一部に助成する国営造成施設県管理費補助事業、さらに、平成8年、県や市町村が受託管理しているものについて助成する基幹水利施設管理事業が創設されました。

本県では、平成3年から刀利ダムにおいて国営造成施設県管理補助事業、平成8年から五位ダム、射水東部排水機場、射水西部排水機場において、県営基幹水利施設管理事業を実施しております。

県営造成施設の公的管理に関しては、ダム等の基幹水利施設は県が所有し土地改良区等に管理委託を行い、財産所有者としての責任を負っています。また、大規模かつ洪水調整機能等を有する公共性の高いものは、県が直接管理を行うか、管理経費の一部に県単独土地改良施設維持管理事業により助成を行っています。

農業水利施設の公的支援については、平成12年から国の助成制度である国営造成施設管理体制整備促進事業が拡充されたことから、本県では、県単独事業により県営造成施設も対象とした農業水利施設管理体制整備促進事業を創設し、施設のもつ環境保全や消流雪機能等の多面的機能が十分発揮されるよう、土地改良区の管理体制を整備・強化する支援事業を行っています。

2. 国有基幹水利施設

国有施設一覧(ダム)

施設名	受益面積 (田) (ha)	受益面積 (畑) (ha)	受益面積 (計) (ha)	設計洪水量 (m^3/s)	総貯水量 (km^3)	有効貯水量 (km^3)	国営事業名 (地区名)	造成年	管理受託者
刀利	3,346.3	434.0	3,780.3	848	31,400	23,400	農業水利 小矢部川	昭和42年	県
五位	2,980.0	30.0	3,010.0	530	8,800	8,100	総合かんがい排水 水見	平成3年	県

国有施設一覧(頭首工)

施設名	受益面積 (田) (ha)	受益面積 (畑) (ha)	受益面積 (計) (ha)	設計洪水量 (m^3/s)	洪水吐 ゲート数 (門)	最大取水量 (m^3/s)	国営事業名 (地区名)	造成年	管理受託者
養輪	3,170.0	60.0	3,230.0	1,470	2	23,410	農業水利 早月川	昭和37年	早月川沿岸土地改良区
横江	8,930.5	0.0	8,930.5	3,100	2	47,180	農業水利 常願寺川	昭和28年	常願寺川沿岸用水 土地改良区連合
十一ヶ堰	2,450.3	0.0	2,450.3	150	2	8,480	農業水利 射水平野	昭和51年	射水平野土地改良区
余川	320.0	20.0	340.0	290	1	0,380	総合かんがい排水 水見	昭和55年	水見市土地改良区
小矢部川第一	1,488.0	0.0	1,488.0	160	0	4,910	農業水利 小矢部川	昭和42年	小矢部川上流用水 土地改良区
小矢部川第二	759.0	0.0	759.0	350	2	3,330	農業水利 小矢部川	昭和42年	小矢部川上流用水 土地改良区

国有施設一覧(排水機場)

施設名	受益面積 (田) (ha)	受益面積 (畑) (ha)	受益面積 (計) (ha)	総口径 (mm)	ポンプ台数 (台)	計画排水量 (m^3/s)	国営事業名 (地区名)	造成年	管理受託者 又は管理使用者
射水東部	1,802.0	28.0	1,830.0	6,400	4	21.86	農業水利 射水平野	昭和42年	～H7 射水平野土地改良区 H8～ 県
射水西部	1,468.0	22.0	1,490.0	6,000	4	20.01	農業水利 射水平野	昭和43年	～H7 射水平野土地改良区 H8～ 県
十二町潟	770.0	0.0	770.0	6,800	4	34.40	総合かんがい排水 水見	昭和58年	水見市土地改良区
射水東部 (増設)	1,478.0	23.0	1,501.0	3,700	3	10.50	総合農地防災 射水 郡	平成8年	射水平野土地改良区
射水西部 (増設)	998.0	16.0	1,014.0	3,700	3	10.50	総合農地防災 射水 郡	平成9年	射水平野土地改良区
射水中央	710.0	11.0	721.0	5,400	4	17.00	総合農地防災 射水 郡	平成10年	射水平野土地改良区

3. 県有基幹水利施設

県有施設一覧(ダム)

施設名	受益面積 (田) (ha)	受益面積 (畑) (ha)	受益面積 (計) (ha)	設計洪水量 (m^3/s)	総貯水量 (km^3)	有効貯水量 (km^3)	県営事業名 (地区名)	造成年	管理受託者
古洞	282.3	468.9	751.2	5.9	3,495	3,320	かんがい排水 山麓	昭和57年	呉羽射水山ろく用水 土地改良区
寺尾	270.0	0.0	270.0	36.2	543	489	防災ダム 余川 川	昭和51年	水見市
高戸	270.0	0.0	270.0	20.2	433	411	防災ダム 余川 川	昭和48年	水見市
白中	4,089.0	265.0	4,354.0	249.0	6,950	6,070	かんがい排水 打尾 川	平成3年	県直接管理
湯谷川	476.6	48.9	525.5	200.0	1,636	1,400	かんがい排水 湯谷 川	平成12年	県直接管理

県有施設一覧(頭首工)

施設名	受益面積 (H) (ha)	受益面積 (細) (ha)	受益面積 (計) (ha)	設計洪水量 (m ³ /s)	洪水 ゲート 吐数 (門)	最大取水量 (m ³ /s)	県営事業名 (地区名)	造成年	管理受託者 又は財産使用者
小川	737.0	0.0	737.0	640	0	3.442	かんがい排水 小川沿岸	昭和43年	朝日町土地改良区
愛本堰堤	7,523.0	0.0	7,523.0	6,000	2	73.986	災害復旧 愛本堰堤	昭和48年	北陸電力株式会社
笠破	327.9	0.0	327.9	755	0	2.450	かんがい排水 施川	平成3年	布施川沿岸土地改良区
黒谷	1,521.0	0.0	1,521.0	1,100	1	13.520	用水障害対策 片貝川沿岸	昭和51年	北陸電力株式会社
上条	348.0	0.0	348.0	420	1	2.178	かんがい排水 上条	昭和45年	上条用水土地改良区
(釈泉寺) 上市川合口	1,162.0	0.0	1,162.0	440	0	6.190	かんがい排水 上市川沿岸	昭和30年	上市川沿岸土地改良区
高熊	462.0	0.0	462.0	590	0	2.600	かんがい排水 新田用水	昭和48年	保内土地改良区
杉原	317.9	0.0	317.9	160	0	1.770	かんがい排水 久須川	昭和55年	杉原土地改良区
三ツ屋	489.8	0.0	489.8	350	0	2.929	かんがい排水 山田川合口	昭和52年	婦負郡轟ヶ池 土地改良区
井田川合口	473.3	0.0	473.3	1,380	3	2.912	かんがい排水 井田川合口	平成3年	井田川沿岸土地改良区
庄川合口	12,216.0	0.0	12,216.0	3,600	10	69.838	かんがい排水 庄川	昭和16年	関西電力株式会社
五位庄	645.0	0.0	645.0	1,500	3	5.810	かんがい排水 小矢部下流左岸	昭和34年	五位庄用水土地改良区
小矢部川第三	664.0	0.0	664.0	618	2	2.370	かんがい排水 小矢部川上流	昭和41年	小矢部川上流用水 土地改良区

4. 国庫補助土地改良施設管理事業

1. 国営造成施設県管理費補助事業

(1) 小矢部川地区(刀利ダム)

国営農業水利事業で造成された刀利ダムにおいて、昭和42年より国との管理委託契約に基づき県が管理を行っています。(企業局の負担割合は共同工事により造成された施設の管理に関する協定書に基づく。)(単位:千円)

負担区分	負担割合(全体)	負担割合(農水)	H8	H9	H10	H11	H12	備考
国庫支出金	73.60%	40.00%	9,736	9,942	13,770	10,145	10,216	
県(一般財源)		60.00%	14,293	14,596	20,252	14,933	15,042	
企業局	26.40%		7,203	8,162	10,506	7,435	7,395	
計			31,232	32,700	44,528	32,513	32,653	

H8、10から国営造成施設県管理補助事業実施。(太美ダムの負担金を除く)

H10、ダムコンピュータ2000年問題対策費11,550千円含む。

2. 基幹水利施設県管理事業費

(1) 五位地区(五位ダム)

平成5年度より国との管理委託契約に基づき、県が管理を行っています。地元との協定により負担率を決めています。(単位:千円)

負担区分	負担割合(全体)	負担割合(農水)	H8	H9	H10	H11	H12	備考
国庫支出金		30.00%	5,984	4,279	6,347	8,173	4,923	
県(一般財源)	59.26%	41.48%	10,024	5,632	8,390	10,804	6,509	
土地改良区	40.74%	28.52%	6,894	3,875	5,769	7,430	4,475	
計			22,902	13,786	20,506	26,407	15,907	

H8、10から県営基幹水利施設管理事業実施。

H10、ダムコンピュータ2000年問題対策費6,570千円含む。

H11、ダムの左岸法面復旧費、警報車更新費13,192千円含む。

(2) 射水東部地区、射水西部地区(射水東部・射水西部排水機場)

昭和52年度より実施、農業排水のみならず地域内の諸排水も排出される広域かつ大規模な公的施設であるので管理費の一部に補助していました。平成8年度より国との管理委託契約に基づき、県が管理を行っています。(単位:千円)

費目	負担区分	負担割合	H8	H9	H10	H11	H12	備考
管 理 費	国庫支出金	30.00%	7,960	14,109	14,503	14,308	21,601	
	県(一般財源)	7/30	5,910	10,350	10,783	10,639	16,063	
	市町村	7/30	5,910	10,728	10,786	10,639	16,063	
	土地改良区	7/30	5,913	10,728	10,787	10,640	16,063	
人 件 費	県(一般財源)	1/3	20,060	13,746	13,828	14,541	7,296	
	市町村	1/3	20,060	13,746	13,828	14,541	7,296	
	土地改良区	1/3	20,062	13,746	13,828	14,541	7,296	
計			85,875	87,526	88,343	89,849	91,678	

H8、10から県営基幹水利施設管理事業実施、人件費は県単事業として射水排水機場管理費の中で補助。

5. 県単独土地改良施設管理事業

1. 土地改良施設維持管理費

(1) 余川ダム管理費

昭和52年度より実施、農地防災施設としてのみならず沿岸流域一帯の洪水調節機能を持つ公的基幹施設であるので管理費の一部に補助しています。

費目		負担区分	負担割合	H8	H9	H10	H11	H12	備考
管理費及び人件費		県(一般財源)	1/2	5,912	5,991	6,185	6,353	6,060	
		水見市	1/2	5,912	5,991	6,185	6,353	6,060	
		計		11,824	11,982	12,370	12,706	12,120	

(単位：千円)

(2) 十二町漏排水機場管理費

平成元年度より実施、農業排水のみならず地域内の諸排水も排出される広域かつ大規模な公的施設であるので管理費の一部に補助しています。

費目		負担区分	負担割合	H8	H9	H10	H11	H12	備考
管理費及び人件費		県(一般財源)	1/3	10,892	10,977	11,112	10,956	10,976	
		水見市	1/3	10,892	10,978	11,112	10,956	10,976	
		土地改良区	1/3	10,892	10,978	11,112	10,956	10,977	
		計		32,676	32,933	33,336	32,868	32,929	

(単位：千円)

(3) 古洞ダム管理費

平成4年度より実施、農業施設としてのみならず、「うるおい」や「やすらぎ」を求め不特定多数が来訪するため、景観保全、安全管理等の公共性が極めて高いので管理費の一部に補助しています。

費目		負担区分	負担割合	H8	H9	H10	H11	H12	備考
管理費		県(一般財源)	1/3	1,100	1,100	1,746	1,100	1,100	
		市町村	1/3	1,100	1,100	1,746	1,100	1,100	
		土地改良区	1/3	1,100	1,100	1,746	1,100	1,100	
		計		3,300	3,300	5,238	3,300	3,300	

(単位：千円)

H10、ダムコンピュータ2000年問題対策費1,938千円含む。

2. 小矢部川ダム管理費

(1) 臼中ダム管理費

平成5年度より実施、農業用水のみならず、防災機能を有しているので県により管理を行っています。地元との協定により地元負担を決めています。

費目		負担区分	負担割合	H8	H9	H10	H11	H12	備考
管理費		県(一般財源)	77.46%	8,953	8,159	18,998	8,485	8,753	
		土地改良区	22.54%	2,604	2,374	5,527	2,469	2,548	
		計		11,557	10,533	24,525	10,954	11,301	

(単位：千円)

H10、ダムコンピュータ2000年問題対策費13,440千円含む。

3. 県単独農業農村整備事業

(1) 防災福祉対策事業、施設機能保全型(水路堤塘整備)

混住化が進んだ農村や、都市近郊の公共性の高い農業用排水路の除草を行い、通水断面の確保と美観保持を行っています。

費目		負担区分	負担割合	H8	H9	H10	H11	H12	備考
管理費		県(一般財源)	1/3	11,210	10,536	9,936	10,050	9,910	
		市町村	1/3	11,210	10,536	9,936	10,050	9,910	
		土地改良区	1/3	11,210	10,536	9,936	10,050	9,910	
		計		33,630	31,608	29,808	30,150	29,730	

(単位：千円)

6. 土地改良施設の整備・補修、管理技術の向上・管理体制の強化に対する助成制度の概要 (本県で実施しているもの)

1. 土地改良施設修繕保全事業

国営及び県営事業で造成された基幹水利施設で事業費が25,000千円以上の緊急に行う管理施設、機械設備及び土木施設の修繕工事や浚渫・汚泥等の除去等を行う保全工事。

(単位：千円)

費目	負担区分	負担割合	H8	H9	H10	H11	H12	備考
修繕工事	実施地区数		2	1	-	-	-	H8
	国庫支出金	1/3	39,000	10,000	-	-	-	庄東地区
	県(一般財源)	1/3	39,000	10,000	-	-	-	大塚地区
	土地改良区	1/3	39,000	10,000	-	-	-	H9
	計		117,000	30,000	0	0	0	下立地区

2. 基幹水利施設技術管理強化特別指導事業

公共性・操作難易度が高く、受益面積・施設規模が大きい土地改良区等が管理している基幹水利施設を対象として、富山県土地改良事業団体連合会の技術管理部局が行う指導・技術援助業務に対する助成。

(単位：千円)

費目	負担区分	負担割合	H12	対象施設	備考
指導・援助事業 (事業主体：県土連)	実施地区数		9	三ツ屋頭首工 高熊頭首工 井田川合口頭首工 笠殿頭首工 杉原頭首工	三日市頭首工 四ヶ村用水機場 五ヶ村用水機場 久郷排水機場
	国庫支出金	30%	13,335		
	県(一般財源)	30%	13,020		
	土地改良区	40%	17,115		
	計		43,470		

3. 土地改良施設維持管理適正化事業

団体営事業以上で造成された農業水利施設の定期的な整備補修、転作に即応した施設の整備改善(施設改善事業)、予測し得ない施設の機能低下により予定年度を早めて整備を実施する整備補修(緊急整備補修)。

(単位：千円)

費目	負担区分	負担割合	H8	H9	H10	H11	H12	備考
適正化事業	加入地区数		39	36	33	35	32	
	年度事業費(≧年加入額)		400,000	387,500	380,000	376,000	370,000	
施設改善事業	加入地区数		6	6	4	5	3	
	年度事業費(≧年加入額)		48,000	45,900	42,000	42,000	36,000	
緊急整備補修	加入地区数		-	1	-	-	-	
	年度事業費(単年度)		-	6,180	-	-	-	
累積事業費における負担額	国庫支出金	30%	140,028	142,983	136,944	132,000	126,810	
	県(一般財源)	30%	140,028	142,983	136,944	132,000	126,810	
	土地改良区	40%	186,704	190,644	182,592	176,000	169,080	
	計		466,760	476,610	456,480	440,000	422,700	

4. 農業水利施設管理体制整備促進事業

4-1. 国営造成施設管理体制整備促進事業

(1) 操作体制整備型(S60~)

国営事業完了前から2年間において、土地改良区等の操作技術の習熟と操作体制を整備。

(2) 管理体制整備型(H12~H16)

国営事業地区において農業水利施設のもつ多面的機能発揮のため土地改良区等の管理体制を整備。

4-2. 県営造成施設管理体制整備促進事業(県単独事業H12~H16)

国営事業実施地区以外において農業水利施設のもつ多面的機能発揮のため土地改良区等の管理体制を整備。

(単位：千円)

事業区分	負担区分	負担割合	H12	事業区分	負担区分	負担割合	H12	備考	
国営造成施設 管理体制整備 促進事業 「管理体制整備型」	実施地区		6	県営造成施設 管理体制整備 促進事業	実施地区		5	国営事業地区 30,000ha	
	国庫支出金	1/2	44,400		国庫支出金	-	-	-	
	県(一般財源)	1/4	22,200		県(一般財源)	1/2	21,060	21,060	県営事業地区 25,000a
	市町村	1/4	22,200		市町村	1/2	21,060	21,060	
	計		88,800		計			42,120	関係土地改良区 63土地改良区
黒部川沿岸地区 射水平野地区	早月川地区 水見地区	常願寺川地区 小矢部川地区		魚津地区 高岡地区	神通川右岸地区 庄川沿岸地区				

7. 国・県が持っている許可水利権

許可水利権一覧表(国・県分)

水系名	河川名	左右	区分	件名 (用水名)	水利使用者	取水地点	受益面積 (ha)	最大取水量 (m ³ /s)	許可期限		許可権者	施設関連 番号
									許可年月日	許可期限		
〈一級河川〉												
黒部川	黒部川	両	直	黒部川合口用水	富山県	愛本堰堤	7,523.00	75,390	H 8. 3. 29	H 17. 3. 31	建設省	①
常願寺川	常願寺川	右	指	常家常西合口用水	農林水産大臣	横江頭首工 小俣P/S 上流P/S	8,930.00	62,210	H 8. 3. 25	H 12. 3. 31	*	②
神通川	神通川	左	直	神通川左岸合口用水	富山県	神通川第三ダム	1,011.00	7,140	H 5. 5. 7	H 14. 3. 31	*	
	神通川及び 合場川	右	直	牛ヶ首用水	*	神通川第三ダム 合場川取水堰	2,474.40	17,940	H 5. 5. 7	H 14. 3. 31	*	
	井田川	右	直	井田川合口用水	*	井田川合口頭首工	473.70	2,912	H 12. 6. 1	H 22. 3. 31	*	③
	室牧川	左	指	室牧地内かんがい用水	*	室牧P/S取水口	43.80	0,211	S 41. 6. 1	H 8. 3. 31	県	
	湯谷川	左	指	湯谷川ダム等	*	奥山用水他6ヶ所	224.40	0,526	H 12. 3. 30	H 22. 3. 31	*	④
庄川	庄川	両	直	庄川合口用水	*	庄川合口ダム	12,709.50	71,415	H 8. 6. 24	H 14. 3. 31	建設省	⑤
	*	右	直	安川発電所	*	*	-	4,000	H 6. 11. 9	H 14. 3. 31	*	
	*	右	直	庄川右岸中部合口用水	*	高岡市	277.30	0,803	H 7. 10. 26	H 16. 3. 31	*	
	和田川	右	指	和田川東部及び西部用水	農林水産大臣	十一ヶ用水堰	2,450.30	11,730	H 10. 8. 5	H 14. 3. 31	*	⑥
小矢部川	小矢部川	右	指	刀利ダム等	*	第一、第二頭首工	2,211.70	8,480	H 9. 7. 31	H 18. 3. 31	*	⑦
	*	左	指	白中ダム等	富山県	第三頭首工	1,943.11	5,070	H 9. 7. 31	H 18. 3. 31	*	⑧
	*	両	直	小矢部川中部合口用水	*	小矢部大堰	702.30	5,287	H 12. 4. 10	H 22. 3. 31	*	⑨
	*	左	直	五位庄用水	*	五位庄頭首工	625.30	5,810	H 8. 12. 16	H 18. 3. 31	*	⑩
	子徳川	左	指	五位ダム	農林水産大臣	福岡市五位ダム	3,315.30	3,243	H 10. 3. 27	H 19. 3. 31	*	⑪
〈二級河川〉												
小川	小川	左		小川頭首工	富山県	朝日町	737.70	3,442	H 10. 3. 31	H 20. 3. 31	県	⑫
片貝川	布袋川	左		笠越頭首工	*	笠越頭首工	327.50	2,450	H 12. 3. 30	H 22. 3. 31	*	⑬
早月川	早月川	左		早月川合口用水	農林水産大臣	箕輪頭首工、 箕輪P/S	3,107.40	22,160	H 11. 4. 15	H 20. 3. 31	*	⑭
	白岩川	右		上条頭首工	富山県	上市町	347.60	2,178	H 11. 7. 15	H 21. 3. 31	*	⑮
	橋津川	右		橋津川頭首工	*	*	260.10	0,600	S 43. 2. 20	H 9. 3. 31	*	
仏生寺川	桑院川	右		桑の院ダム	農林水産大臣	水見市	1,557.50	1,401	H 10. 10. 15	H 16. 3. 31	*	

8. 農業水利施設の安全管理強化

～ 農業用排水路等水難事故防止啓発活動 ～

農業用排水路及びため池における水難事故で尊い生命が失われることのないよう注意を呼びかけるため毎年広く県民から標語及びポスターを募集し入賞作品を小中学校等に配布し事故防止の啓発を図っています。



平成9年度最優秀賞



平成10年度最優秀賞



平成11年度最優秀賞

